

やまぐち・くらしから通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

平成30年7月13日

増刊号

県警からの防犯情報編

注目!

代金引換サービスを悪用した手口にご注意を!

事例



「懸賞に当選しました。賞品を受け取るためには●●会社(運送会社)にお金を支払ってください」と電話がかかってきた。

数日後、●●会社(運送会社)を利用した宅配便が「代金引換」で届いたので、代金約13万円を支払って宅配便を受け取った。

宅配便には、賞品受取り手続きの書類が入っていたので、記載した上、書類を送り返したが、その後連絡が取れなくなった。

アドバイス



◆正規の会社かどうか確認しましょう

インターネットなどで、相手の会社名や連絡先を確認しましょう。

相手が実在する会社を名乗っていても、ウソの連絡先を言っている可能性がありますので、連絡をするときは、代表電話番号等正規の連絡先に連絡しましょう。

◆安易に多額の料金を支払わないようにしましょう

一般的に、代金引換サービスは、通信販売で商品を購入する際の代金支払いの手段として利用されます。予期しない高額な代金を要求された場合は、安易に支払わず、正規の会社に確認するなどしましょう。

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談) / 083-924-2421(消費者教育)
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月～金]8:30～19:00 [土]8:30～17:00

※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [平日]9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。

お知らせ

体験学習型 消費者教育施設

「まなべる」のご紹介

体験学習型 消費者教育施設

まなべる

消費者力



1-2

賢い消費者になろう!

山口県消費生活センターでは、消費生活に関する各種の相談をお受けし、問題解決のための助言・あっせんなどを行っていますが、悪質商法等による被害は依然として後を絶たず、また、手口も年々巧妙・複雑化しているのが現状です。そのようなことから、「子どもから高齢者まで、体験しながら楽しく学べる空間」をつくり、多くの県民の皆様にご利用いただき、消費者被害の未然防止を図ります。

家族と、クラスの友達と、地域の仲間といっしょに、「学ぶ」「気づく」「知る」に対応できるコンテンツを体験し、より効果的に消費生活問題を「学べる」場所。それが消費者教育施設「まなべる」です。



○コンセプト「県民の消費者力UP」

「まなべる」では「体験」、「学習」、いろいろな「情報」を得ることで、消費生活問題を学ぶことができます。「まなべる」を効果的に活用していただくことで、県民の皆様は消費者力向上を図ります。

○利用時間 平日 9:00~16:30(入場受付16:00まで)

○ネーミング&ロゴ

消費生活問題に関して「学べる」場所であり、皆様に対して「消費者問題の警鐘(ベル)を鳴らす」情報発信ステーションとしての機能もことから、「まなべる」とネーミングしました。

消費者教育施設

まなべる

体験 学習 情報



来て・見て・学んで 身につけよう消費者力!!

「まなべる」は、専用端末で消費生活トラブルの疑似体験ができる体験ゾーンや、書籍やDVDの貸出を実施する情報ゾーンがあります。

○消費生活体験ゾーン

- 契約 ●ネット系トラブル ●通信販売
- 対人系トラブル(キャッシュレス系)
- 詐欺系トラブル ●製品事故

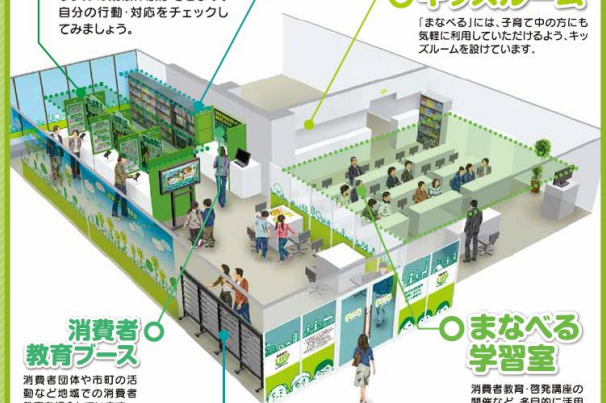
各ブースに専用端末機を設置、オリジナルソフトで、消費生活トラブルの疑似体験ができます。自分の行動・対応をチェックしてみましょ。

○消費生活情報ゾーン

パンフレットや書籍など、消費生活に関する豊富な情報を閲覧できるコーナー。検索用パソコンでキーワード検索もでき、知りたい情報を簡単に入手することができます。DVDの貸出もしています。

○キッズルーム

「まなべる」には、子育て中の方にも気軽に利用していただけるよう、キッズルームを設けています。



○消費者教育ブース

消費者団体や市町の活動など地域での消費者教育を紹介しています。

○まなべる学習室

消費者教育・啓発関係の書籍など、多目的に活用できるスペースです。

○消費生活情報コーナー

入口横にもパンフレットなど豊富な情報を閲覧できるコーナーを設けています。

消費生活トラブルを体験しながら、楽しく学ぼう!



「まなべる」を利用して、消費者力アップ!!

山口県消費生活センター TEL.083-924-0999(相談)/083-924-2421(消費者教育) 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX.083-923-3407

山口県消費生活センター 検索

相談受付時間 [月~金]8:30~19:00 [土]8:30~17:00 ※日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [平日]9:00~16:30(入場受付16:00まで) ※団体利用を希望される場合は、事前にご連絡をお願いします。